

令和5年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和5年12月8日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 5 年 12 月 15 日 午 前 9 時 00 分 令 和 5 年 12 月 15 日 午 前 9 時 32 分			議 長 井 上 敏 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	酒 井 明 子	○	6	土 渕 茂 勝	○
	2	古 賀 里 美	○	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀 美 子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	1 番	酒 井 明 子	2 番	古 賀 里 美	3 番	田 村 康
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地 域 振 興 課 長	宮 本 大 樹	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基 盤 整 備 課 長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こ ども 教 育 課 長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	学 校 づ くり 推 進 室 長 兼 国 ス ポ 推 進 室 長	本 村 健 一 郎	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽令和 5 年12月15日

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 議案第46号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第47号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第48号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第49号 江北町下水道事業の設置等に関する条例
- 日程第 6 議案第50号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第51号 令和 5 年度江北町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 8 議案第52号 令和 5 年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第53号 令和 5 年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第10 議案第54号 令和 5 年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第11 発議第 2 号 江北町議会議員の請負の状況の公表に関する条例
- 日程第12 意見案第 2 号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書

---

### 午前 9 時 開議

#### ○井上敏文議長

本日の出席議員は全員であります。よって、令和 5 年第 6 回江北町議会定例会会期 8 日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま発議第 2 号及び意見案第 2 号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、発議第 2 号及び意見案第 2 号を日程に追加し、議題とする

ことに決しました。

発議第2号及び意見案第2号を上程いたします。職員をして議案を朗読させます。武富局長。

**○議会事務局長（武富和隆）**

（朗読省略）

**○井上敏文議長**

朗読が終わりました。

お諮りいたします。発議第2号及び意見案第2号は会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

異議なしと認めます。よって、発議第2号及び意見案第2号は趣旨説明を省略することに決しました。

それでは、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

**日程第1 委員長報告**

**○井上敏文議長**

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各常任委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、池田和幸君。

**○池田和幸総務常任委員長**

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長の報告をいたします。

今期12月議会定例会会期5日目の12月12日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第46号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第47号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例、議案第48号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第50号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第51号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第6号）歳入全部と歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費のうち総務政策課所管及び町民生活課所管、款3. 民生費のうち町民生活課所管及びこ

ども教育課所管、款4. 衛生費のうち町民生活課所管、款9. 消防費、款10. 教育費。

以上の付託事件について、12月13日、14日の2日間、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

委員会の2日目の14日、委員会にて保育所型認定こども園の永林寺保育園と幼保連携型認定こども園のひとのねこども園の2か所をこども教育課の案内で視察を行いました。

永林寺保育園は、大財園長先生から説明を受けました。園は木のぬくもりのいっぱいの園舎で子供の育ちにつながる豊かな環境を整えていますと言われていました。また保育士が一つ一つを丁寧に教えていくことで、年齢が上がってもつながっていくように取り組んでいるそうです。

不安なこととして、現在保育士が体調不良等で休んだときのバランスを取るのが難しい。また障害児の児童に対する保育士の取組等を挙げられていました。

また、永林寺保育園から頂いた資料の中に、日本の保育士配置基準についての資料がありました。ここでモニターをお願いします。

(パワーポイントを使用)これが永林寺保育園さんから頂いた資料の中にありました。すみません、拡大ができないということで、ゼロ歳から5歳までの人数の変化を書いています。これがちょっと大きく書いてありますので、これは日本、スウェーデン、イングランド、ニュージーランド、この前、来ていただきましたけど、ゼロ歳に対して何人に対して何人という形で書いております。今回の議会で意見書を提出します。保育所等保育施設の配置基準の改善を求める陳情書という議会のほうからの意見書と同類のものがありましたので、ここで紹介しております。

以上、もしよければ意見書のほうが皆さんのほうの手元にあると思いますので、その確認をしていただきたいと思います。

続きます。

ひとのねこども園では、遙山園長先生から説明を受けました。こちらは2022年春に開園しました。子供も大人も働く保育者も、幸せを感じて過ごせるようなこども園で、地域の自然や風土に根差し、地域の中で親しまれる場所を目指していますと言われていました。

園長がお話の中で、年の違う児童と一緒に生活することがいい結果につながると話されていましたが、我が町が今後計画している義務教育学校にも同じことが言えるのではないかと

感じました。

最後に、一般会計補正予算（第6号）で審議された障害児通所支援事業に関連して、今年8月に開所した施設を含め、町内3か所の施設の場所等の確認を行いました。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員長、土淵茂勝君。御登壇願います。

#### ○土淵茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。土淵茂勝です。産業厚生常任委員長報告を行います。

今期12月議会定例会会期5日目の12月12日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第49号 江北町下水道事業の設置等に関する条例、議案第51号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第6号）の歳出のうち款2. 総務費のうち健康福祉課所管及び地域振興課所管、款3. 民生費のうち健康福祉課所管、款4. 衛生費のうち健康福祉課所管及び基盤整備課所管、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第52号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第53号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第54号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

以上の付託事件について、12月13日、14日の両日に、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。付託された事件については、質疑応答を経て慎重に審査した結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託された議案及び関連した議件について14日午前9時半から現地視察を行いました。

まず初めに、門前地区に建設中のハウス団地を視察、工事中ですがほぼ完成に近づいておりました。入植者は町内の方で高収益のキュウリ栽培に取り組まれます。面積は5,000平米、おおむね20年以上にわたり営農継続できることと、江北町に定住することが入植の条件となっております。

また、もう一つの区画5,000平米には、同じキュウリ栽培を目的に、入植される方が決まっております。令和7年から工事が始まるということになっております。この方は小城市から江北町に移住の手続を済ませておられるようで、残り3,000平米は募集中とのことでし

た。

(パワーポイントを使用) 今、写真に出しているのは、工事中のハウスです。これはほぼ終わっております。もう一つ皆さんの手元に資料を出しております一番最初の上のほう、農業用水のためにハウスの端に井戸を掘っているというふうに、表題をつけております。これがこのハウスの後ろのほうに造られております。

次に、一般質問でも取り上げられました観音下の掛水の農地を視察しました。そこで耕作されている方の説明を受けましたが、今でも水でのトラブルが起こっているとのことでした。担当課の説明では、ポンプ設置をする場合に、地域の面積12ヘクタールで1億8,000万円相当の事業費がかかる、農地整備事業として農家にメリットはあるけれども、要件が厳しいということでしたが、検討の余地はあると思います。これが掛水の地域ですけど、向かいの建物は西村商会の解体の工場になっています。この手前に大きな水路があるんですけど、それは手元の資料で、畑川ため池から大きな水路に水をこの写真のところに落として、これを満杯にして、画面に出ております畑の水路に自然導入で入るといふふうになっているそうです。手元の写真の遠くの建物は古賀病院です。

次に、八町北区にあるトマトハウスを訪問しました。地元の農家の方で、自動で肥料も水もやっているとのことでした。収穫は大変で、数人の方をアルバイトで手伝ってもらっているとのことでした。

受粉はマルハナバチを使っていることでしたので、日本ミツバチを使ってみてはと提案をいたしました。これが今ちょうどトマトがまだ青い状態ですけども、このトマトの高さ、それは手元の資料を見てもらったら分かりますように、2メートルを超えるような高さになっております。これをやられる方は女性の方で、手元の写真に載っております後ろ姿ですけども、就農3年目で年間の売上げがおよそ1,790万円ほど、経費は若干売上げを上回るとのことでした。宮崎県新富町のAIロボットの開発を視察しておりましたので、省力化のことも話題になりました。ハウスの前には無人販売所があり、手軽な値段で販売をされております。手元の写真に無人販売所の写真を載せております。

その後、同じ八町地区のカモ被害対策を実施している箇所を巡り、寄り合い所「すいれん」を訪問いたしました。このカモの対策ということで黒マルチというんですかね、黒い旗がいっぱい乗せられております。これはちょうど六角川のそばにありまして、この日はほとんどカモはおりませんでした。夜に来るといふことです。

次に、「すいれん」のお話をいたします。

女性ネットとの懇談の中で、ぜひ様子を見てほしいとの要望に応じて訪問をしたものです。会長より施設の説明を受けました。「すいれん」を立ち上げたのは25年前、10年間は手弁当、ボランティアで大変苦勞したが、その後、町の支援もあり、デイサービス、宅配弁当、サロンなど広がりも出てきた。スタッフはボランティアも含め40名余り、弁当の宅配も高齢者の見守り、安否確認にもなっているということでした。

しかし現在、スタッフの高齢化、物価の高騰などもあり、町の支援をもっと強めてほしいとの切実な要望も寄せられております。視察して、町のさらなる支援が必要と感じたところ  
です。

これは視察した表の中をデイサービスの状態を見た後に、裏のほうに回っている写真です。裏のほうではちょうど写真には出ておりませんが、大西の婦人の方々がサロンを開かれておりました。これは自分たちで運営して無料だということです。この写真は宅配用の弁当だというふうに思います。

以上で厚生常任委員長の報告を終わりたいと思います。

#### ○井上敏文議長

各常任委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により逐次討論、採決をいたします。

#### 日程第2 議案第46号

#### ○井上敏文議長

日程第2. 議案第46号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題と  
いたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○井上敏文議長**

起立全員であります。よって、議案第46号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

**日程第3 議案第47号**

**○井上敏文議長**

日程第3. 議案第47号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○井上敏文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○井上敏文議長**

起立全員であります。よって、議案第47号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

**日程第4 議案第48号**

**○井上敏文議長**

日程第4. 議案第48号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○井上敏文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第48号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第49号

○井上敏文議長

日程第5. 議案第49号 江北町下水道事業の設置等に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第49号 江北町下水道事業の設置等に関する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第50号

○井上敏文議長

日程第6. 議案第50号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第50号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第7 議案第51号

##### ○井上敏文議長

日程第7. 議案第51号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第51号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第6号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第8 議案第52号

##### ○井上敏文議長

日程第8. 議案第52号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第52号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第9 議案第53号

##### ○井上敏文議長

日程第9. 議案第53号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第53号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第10 議案第54号

##### ○井上敏文議長

日程第10. 議案第54号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第54号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予

算（第2号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第11 発議第2号

##### ○井上敏文議長

日程第11. 発議第2号 江北町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を議題といたします。

質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○井上敏文議長

起立全員であります。よって、発議第2号 江北町議会議員の請負の状況の公表に関する条例は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第12 意見書案第2号

##### ○井上敏文議長

日程第12. 意見案第2号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○井上敏文議長**

起立全員であります。よって、意見案第2号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書は、原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については関係官庁に送付いたします。

皆さんに報告いたします。陳情書が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和5年第6回江北町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○井上敏文議長**

異議なしと認めます。よって、令和5年第6回江北町議会定例会を閉会いたします。

**午前9時32分 閉会**

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月15日

議 長 井 上 敏 文

会議録署名議員 酒 井 明 子

会議録署名議員 古 賀 里 美

会議録署名議員 田 村 康

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子